

令和3年度瑞穂市障害者自立支援協議会

第1回全体会

- 開催年月日 令和3年11月8日(月) 巢南公民館 ふれあいホール
- 開 会 13時30分 / 閉会 15時40分
- 出席委員 勝 尚志 ・ 牛丸 真児 ・ 宇野 睦子 ・ 加藤 央 ・
廣瀬 功 ・ 玄 景華 ・ 塩谷 岳二 ・ 須甲 しのぶ ・
林 たつ美 ・ 棚瀬 友美 ・ 児玉 太 ・ 服部 友里 ・
林 善太郎 ・ 高田 亜希子 ・ 畑中 信造 ・ 上野 敦子
田島 恵里那 ・ 飯沼 博美 ・ 吉田 恵
19名
- 欠席委員 錦見 泰子 ・ 豊田 浩充 ・ 棚瀬 友啓
3名
- 瑞穂市障害者自立支援協議会事務局
健康福祉部長 平塚 直樹 ・ 福祉生活課長 栗田 正直 ・
福祉生活課 藤橋 克年 ・ 福祉生活課 則竹 愛 ・
福祉生活課 浅野 かおり

【議 題】

- 1 会長・副会長の選任
- 2 瑞穂市障害者自立支援協議会内規の一部改正について
- 3 顧問の推薦
- 4 部会等の構成
- 5 部会長の選任
- 6 プロジェクトチーム代表の選任
- 7 市の障がい福祉に係る状況について
 - ①第1期瑞穂市障がい者総合支援プランの結果(H30～R2)について
 - ②第2期瑞穂市障がい者総合支援プランの進行管理(案)について
 - ③基幹相談支援センターの事業・運営状況について
 - ④令和3年度の障がい福祉について
 - ・手話奉仕員養成講座について(本巢市・山県市・北方町との3市1町による合同開催)
 - ⑤市内の福祉事業所等について

2 各分会及びプロジェクトチームのR2年度報告及びR3年度活動計画について

くらし分会 (児玉 分会長)

子ども分会 (林 分会長)

相談支援分会 (牛丸 分会長)

放課後等デイサービスに係る実態調査プロジェクトチーム (林 代表)

3 その他

会議の内容 (抜粋)

1 開会 13:30

司会 定刻となりましたので、これより令和3年度瑞穂市障害者自立支援協議会第1回全体会を開会いたします。

本日の会議は、委嘱委員22名中、出席者は19名で過半数以上となりますので、瑞穂市付属機関設置条例第8条の規定に基づき本協議会は成立といたします。

続きまして市長より一言ご挨拶申し上げます。

2 挨拶

市長 皆様改めましてこんにちは。令和3年度第1回目となります障害者自立支援協議会に大変皆様お忙しいところお越しいただき、お集まりいただきましたことにお礼を申し上げます。また、日ごろから瑞穂市の福祉の事業、行政に関わりまして、格別なる皆様方にはご支援、ご理解をいただいておりますことにも厚くお礼を申し上げます。

昨年から1年と8か月となります新型コロナウイルス感染症で、皆様方の生活も大きく変わったと思います。昨日も県内では5名の感染者、瑞穂市ではたくさんの感染者が出ておりましたが、実は先月の25日から13日間感染者が出ておりません。そして第6波を防止するためにも、3回目のワクチン接種を早ければ12月、遅くとも1月には開始するようなスケジュールで進めているところになります。

障がい者に関わりましては、令和3年度、今年度から第2期の瑞穂市障がい者総合支援プランというのを現在進めております。基本理念であります心が通い、共に暮らせる優しい街を目指して進めております。

今日お集まりの皆様方は本当にそれぞれの分野においてのエキスパートの方々ばかりだと拝聴させていただいております。地域の課題の共有やネットワークづくり、いろいろなご意見をいただきまして、また瑞穂市の障がい者の支援にご協力をいただきますことをお願い申し上げます。

3 委員自己紹介

司会 それでは委員の皆様の自己紹介に移らせていただきます。簡単で結構でございますので、A委員さんからお手数ですが、時計回りの順でお願いいたします。

A委員 医師会の方からということで、Aです。よろしくお願いいたします。

B委員 羽島市にあります社会福祉法人万灯会の中の生活サポーター支援相談支援センターで管理者と相談支援専門員をしております。Bといます。昨年度まで法人の統括室長だったZから今年度私の方に引き継がせていただきました。よろしくお願いいたします。

C委員 朝日大学歯学部所属でありますCと申します。よろしくお願いいたします。

D委員 瑞穂市社会福祉協議会で相談支援専門員をしておりますDと申します。よろしくお願いいたします。

E委員 瑞穂市の民生委員児童員協議会から選任されてきましたEです。よろしくお願いいたします。

F委員 母体は岐阜市の洞にあります黒野病院が母体になっております。その敷地内にあります地域活動支援センターの歯医者としてやらせてもらっております。Fと申します。よろしくお願いいたします。

G委員 岐阜県社会福祉事業団のみどり荘で事務所長をさせていただいておりますGと申します。昨年度の荘長に引き継いでお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

H委員 もとす広域連合の幼児療育センターで相談員の仕事をさせていただいております。Hと申します。よろしくお願いいたします。

I委員 瑞穂市知的障害者相談員のIと申します。私は30になる成人した娘がおりまして、引き続き今日も勉強させてもらいに来ました。よろしくお願いいたします。

J委員 瑞穂市の社会福祉協議会の事務局長をしておりますJと申します。昨年

こちらの自立支援協議会の方でお世話になっております。よろしくお願いいたします。

K委員 岐阜公共職業安定所のKといたします。よろしくお願いいたします。専門援助第2部門というところで、主に障がい者の方の就職のお手伝いをしております。初めて参加させていただきますので、わからないことがあるかと思いますがよろしくお願いいたします。

L委員 岐阜県中央子ども相談センターのLです。よろしくお願いいたします。

M委員 瑞穂市身体障害者福祉協会会長のMです。昨年に引き続きましてよろしくお願いいたします。

N委員 岐阜県立岐阜本巣特別支援学校の支援センター長をやらせていただいております。Nです。よろしくお願いいたします。

O委員 岐阜福祉事業友の会、通称ほたるの里でお世話になっております。Oと申します。本日は私以外にもYが参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

P委員 瑞穂市の障がい者の家族の会あおぞら会の会長をしておりますPです。よろしくお願いいたします。

Q委員 岐阜保健所で精神保健を担当させていただいております。Qといたします。昨年度に引き続きよろしくお願いいたします。

R委員 社会福祉法人ふなぶせから来ましたRと申します。すいません今年が初めてで、よろしくお願いいたします。

S委員 岐阜県岐阜地域福祉事務所のSと申します。私も昨年度からのお世話になります。よろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。それでは市長は他の公務がございますのでここで退席させていただきます。続きまして事務局の方を簡単に紹介させていただきます。

《事務局紹介 *紹介部分省略》

4 議事

司会 会長及び副会長の選任に移らせていただきます。瑞穂市附属機関設置条例第7条第1項に会長、副会長を置くこととなっております。同条第2項には会長及び副会長は議員の互選によると定められています。どなたか立候補またはご推薦等がございますでしょうか。D委員さんお願いします。

D委員 これまでの流れなどもありますので、引き続きC委員に会長、P委員に副会長をお願いしたいと思います。

司会 ただいま前年度に引き続きまして、C委員に会長、P委員に副会長というご提案がございましたが、皆様いかがでしょうか。ご賛同いただける方は挙手にてお願いします。

《全員挙手》

司会 ご賛同をいただきましたので、会長にC委員、副会長にP委員が選任されました。それでは会長、ご挨拶をいただいてもよろしいでしょうか。

会長 会長に推薦いただきました朝日大学のCと申します。流れということでお引き受けさせていただきましたが、1回やってもなかなか慣れないものですから、進捗がスムーズにいくよう頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

司会 続きまして副会長にご挨拶の方をよろしくお願ひいたします。

副会長 前年に引き続き副会長を仰せつかりまして、微力ですが何とか会の運営、振興に努力したいと思います。コロナ禍で大変、社会的弱者である障害者の状況、孤立と分断がより進んだような気がしております。その中で制度の谷間だとか不整合が無いのか、我々がそれをチェックする任務でありますので、みなさまよろしく願ひしたいと思います。以上です。

司会 これからの議事進行は瑞穂市附属機関設置条例第7条第3項の規定によりまして、会長に議長をお願いすることになりますのでよろしくお願ひいたします。

会長 それでは本協議会の議長を務めさせていただきます。

早速ですが、本委員会は瑞穂市審議会等の設置運営等に関する要綱第11条の規定により、原則公開となっております。この会議を公開させていただきますがよろしいですか。ではご異議がないようですので公開とさせていただきます。

次に同要綱第12条の規定で会議の公開は会議の傍聴を希望するものに会議を傍聴させることになっております。まずは傍聴定員を何人にするかということを決めなければなりません。事務局の方からご提案ございますでしょうか。

事務局 定員に規定はありませんが、障がい者計画の会議においても5人としていることから5人でいかがでしょうか。

会長 事務局から定員5人という案が提示されましたが、委員の皆様から何かご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

会長 毎回5人で設定させていただいておりますので、特にご意見はないようですのでこれから開催されます会議の傍聴人の定員は5人とさせていただきます。事務局の方は今回の会議の傍聴人の申し出はございましたでしょうか。

事務局 今回は傍聴を希望される方はありません。

会長 傍聴人はなしということで対応をさせていただきます。
それではまず本協議会の会議録について審議いたします。事務局の方からご説明をお願いします。

事務局 会議録の作成方法や確認方法につきまして、3点ほど確認させていただきます。1点目、会議録は要点筆記とさせていただきますと思います。2点目は発言された委員の指名を実名ではなく、A委員、B委員、C委員という風に記載をさせていただきますと思います。3点目は作成した会議録の確認方法につきまして、会長副会長に確認をしていただき、了承を得てから会議録として公開とさせていただきますと思います。

会長 ただいま事務局よりご提案がございました。今ちょっと録音させていただいておりますので、こちらからテープ起こしをして会議録を作成させていただきますがよろしいですか。最終的には私と副会長の方で確認をして、ホームページか何かで公開されることとなりますがよろしくをお願いします。それでは事務局のご提案にご賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

会長 ありがとうございます。本委員会の会議録については要点筆記とし、発言した委員の指名は記載しないこととします。会議録は会長、副会長の了承を経て公開とさせていただきます。

それでは引き続きまして（３）瑞穂市障害自立支援協議会内規の一部改正及び顧問の推薦、２つの議題へと行きたいと思えます。内規の方は昨年協議会の方で作成をさせていただきました。内規の一部について、顧問の先生も含めて少し議論をしたいと思えますので、まずは事務局よりご説明の方をお願いします。

《資料１を基に説明 *説明部分省略》

会長 顧問を若干名置くというところですが、自立支援協議会の中で医療の分野の方の連携やご指導も含めて非常に弱い部分があるということで、自立支援協議会の委員ではございますが、さらに顧問をお願いするという形にさせていただきました。もう１点は第１２条のところはこの４月から瑞穂市障害者基幹相談支援センターが立ち上がりましたので、そちらで事務処理・庶務も含め、はっきりと明確にさせていただきました。令和３年２月にこの内規が立ち上がったのですが、今日承認いただけましたら今日から内規は一部改正ということにしたいと思えます。

１０条の顧問の件ですが、こちらは私の方から推薦させていただきたいと思えます。冒頭に少し説明させていただきましたが、医療の方の分野をご指導いただかないといけないということで、現在医師会の代表で来られておりますＡ委員と薬剤師会の代表としてＴ委員のお二人の先生を推薦させていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

（意義なし）

会長 それではご承認をいただきましたということで、ご挨拶よろしくをお願いします。

Ａ委員 委員の方の立場でこれからいろいろ教えてください。よろしくをお願いします。

会長 もう１人の薬剤師会の方からの顧問であります先生は、今日は欠席ですか。

事務局 本日は欠席ということでご連絡をいただいております。

会長 それでは部会等の構成について事務局からご説明をよろしくをお願いいたします。

《資料２を基に説明 *説明部分省略》

会長　　今回この自立支援協議会の 1 年目になります。任期は各委員の皆様は 3 年任期になりますので、基本的には今回部署が決められたまま 3 年間その部会でお願いでできればと思います。大きくはくらしと子どもと相談支援、この 3 つが部会としてございますので、各委員の皆様方にはどれかに所属をしていただきまして、ご意見を出していただければと考えております。

では、部会の方はこれで終了したいと思います。それでは部会長の選任が今回 3 年任期の 1 年目になりますので、事務局より説明をお願いしたいと思います。

事務局　　瑞穂市障害者自立支援協議会内規第 6 条第 6 項によりまして、各部会の部会長は当該部会に属する委員の互選によってこれを定めることとされています。どなたか立候補またはご推薦があればと思いますがいかがでしょうか。

M委員　　私としてはこれまでの流れとしまして、引き続きくらし部会に J 委員、子ども部会に H 委員、相談支援部会に D 委員にお願いしたいと思いますと思いますがいかがでしょうか。

会長　　ただいま、前回に引き続きまして、くらし部会長に J 委員、子ども部会に H 委員、相談支援部会に D 委員というご提案がございましたがいかがでしょうか。特に異論がございませんでしたら、これで了承ということで進めさせていただきます。

(異議なし)

会長　　それではくらし部会の部会長に J 委員、子供部会長に H 委員、相談支援部会長に D 委員が選任されました。まずは J 部会長さんの方からご挨拶よろしいでしょうか。

J 委員　　くらし部会の部会長にご指名していただきましてありがとうございます。慣れない役ではございますけれども、またご協力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

会長　　それでは引き続きまして子ども部会の部会長さんよろしく申し上げます。

H 委員　　ご指名していただきありがとうございます。まだ経験不足だったりとか、日々勉強中の身ですが、少しでも瑞穂市の子ども部会で活動ができて、尽力出来たらなと思っております。よろしく申し上げます。

会長 それでは相談支援部会の部会長さんご挨拶よろしいでしょうか。

D委員 推薦いただきましたDです。協議会のバイブル、自立支援協議会の運営マニュアルというものがあまして、改めて今回読み直したところですが、相談支援というキーワードで検索しますと 282 件ヒットします。そのマニュアルには協議会は日常の業務を通じて明らかになった地域の課題や、取り組むべき方向を検討していく場で、この検討の中核をなす地域の課題を業務で最も具体的に把握し、解決困難な課題について地域における解決を施行しているのが相談支援従事者である。よって相談支援従事者は協議会の核であるとあります。この協議のもと相談支援部会では、瑞穂市の事例検討を繰り返し、毎回事例の 1 つ 1 つを評価して、数値化して、年度末に向けて課題の共有と問題提起ができるように取り組んでおります。さらに今後は総合支援プランの進行管理もまかされていますから、基幹相談と協力して項目の達成にも取り組みたいと思っています。

会長 引き続きまして放課後等デイサービスに関わる実態調査プロジェクトチームの代表の選任に移りたいと思います。このプロジェクトチームは今回の会議資料の中でも内規の中で位置づけさせていただいております。

 去年すでに立ち上がっておりますが、コロナの関係で実態調査が難しく、今年度に持ち越しております。基本的には 1 年単位のプロジェクトチームということで動いておりますので、今回令和 3 年度で改めて瑞穂市障害者自立支援協議会内規第 7 条第 6 項でチーム内に代表を置き、チームに属する構成員を互選によって定めるとされております。どなたが立候補、ご推薦等ございますでしょうか。

M委員 これまでの流れもありますので、引き続きH委員に代表をお願いできたらと思います。

会長 今M委員の方からご推薦をいただきましたが、昨年度から引き続きH委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。特にご意見ありませんでしょうか。

(意見なし)

会長 それではプロジェクトチームの代表としてご挨拶をお願いします。

H委員 日頃は幼児期のお母さまたちの相談に乗るという立場で仕事をしておりますが、児童発達支援事業所の利用、日々の子育て、小学校に上がってからの不安、もとも

とデイサービスに係る保護者の方の相談も受け入れております。日常の業務がこういったプロジェクトのお役に立てればと考えております。委員の皆さま方にご報告や、話し合いをさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会長　　これで瑞穂市の自立支援協議会の部会を含めて役員は全て選任されましたので、この3年間よろしくお願いしたいと思います。

　　続きまして第1期の瑞穂市障がい総合支援プランの結果ということで、これは平成30年度から令和2年度、要するに今年の3月までです。これについての3年間の総合プランの進捗、結果の報告を事務局の方からお願いします。

《資料3を基に説明　*説明部分省略》

会長　　資料3が令和2年度の実績報告の数値です。平成30年、令和元年、令和2年度の今年の3月までのデータが全て集積されて報告されています。全ての実績が達成できていない部分もあります。そこも踏まえて第2期の障がい者総合支援プランの中でもう少し実践していければと思います。よろしいでしょうか。

　　では第2期の瑞穂市障がい者総合支援プランの進行管理(案)について、事務局からのご説明をお願いしたいと思います。

《資料4を基に説明　*説明部分省略》

会長　　自立支援協議会の役割としてこの障がい者支援プランの進捗状況を確認するというのが1つの役割になっております。このように表の形式で二重丸からバツで、ぱっと見て何となく進んでいる、進んでいないというところがある程度判断ができるということで、この進行管理(案)を出させていただきました。

　　協議会は年に2回ございますので、例年ですとだいたい8月と、2回目が2月にあります。8月の夏ですと年度内の状況の報告がどうしてもずれてしまいますが、途中経過でも結構なので、その都度令和4年の全体会では令和3年の状況を確認ができるという形で、表を作ります。

　　それから、訪問系のサービスを含めて、数字の実績、見込みはどうか、この表で見ていただけるといいかなと思います。PDCAサイクルで評価をする部分は、今までこの福祉プランの場合は弱かったので、見える形にして、この部分が未達成など、分かるというと考えております。この評価についてはくらし部会、相談支援部会、子ども部会の方で事務局の方から報告を受けて評価をしていただくという形にしていきたいと考えております。これは初めてのケースですので、

またやりながら部分的に修正や、あるいは追加が必要であればその都度対応していきたいと思いますので、飽くまでも、皆さん方に分かるようにできればと考えております。

それでは基幹相談支援センターの運営について説明を事務局にお願いします。

〈資料の5を基に説明 *説明部分省略〉

会長 基幹相談支援センターが瑞穂市独自で立ち上がりました。以前からこの協議会からも要望を出しておりました、もとす広域連合ではなくて市の単独ということです。始まって半年ぐらいということで、自立支援協議会の方の相談支援部と協力し合いながら運営、サポートしていきたいと思っております。月20件程度の相談ですから、この中では健康医療に関する相談や、精神障がい者の方の相談も多いというところで、今回顧問の委員が入っていただきましたので、ぜひ連携していただければと思います。

副会長 精神の中に発達障がいの相談も入っていると思いますが、法律的には発達障がいというのは精神障がいの方へジャンル分けしているのです、なかなか難しいと思いますが、やっぱり発達障がいに特化できるようにするといったのかなと思います。精神から分離するというか、その辺をちょっとお願いしたいと思います。

事務局 相談件数の中で、ここだけの担当で発達相談はなかなかなくて、他の子ども支援課、健康推進課等と連携しながらやっているところがあります。こちらであれば当然相談として受けていきますけれども、大体他のところが先というパターンが多いです。今後、工夫してまいりたいと思います。

会長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

R委員 こちらは4月から立ち上がってやり方はまだ規定されていないと思いますが、基幹相談は市町村によって独自のやり方で違うと思いますが、だいたいひと月に20件位の相談件数は、相談が終了しているパターンなのか、それとも相談支援専門員につながっているのかということをお聞きしたいのと、ある市町村に聞くと、基幹相談の役割の中で、サービスを繋げるための役割で置いている市町村があって、その辺は今、体制的にどのようにやられているのかということをお聞きしたいです。

会長 最終的にどういう風にやっていくかは、今は過渡期ですので、自立支援協議会

の相談支援部会も含めて、連携等をどうしていくのかというのは、課題であり検討中だと思います。担当の方から、ご意見があればどうでしょうか。

事務局　なかなか就労までつなげられるような相談が来ていないというのが実情です。障がい福祉サービスなんかは各相談事業所等には繋がりますが、就労というと、今のところちょっと難しいです。

会長　これは課題だと思いますので、今すぐどうこうできないとは思いますが、A型B型の事業所もありますので、ぜひつなげていければと思います。
それでは引き続きまして手話奉仕員養成講座について事務局の方から説明をお願いします。

≪資料6を基に説明　*説明部分省略≫

会長　続きまして、市内の事業所等について事務局の方から説明をお願いします。

≪資料7を基に説明　*説明部分省略≫

会長　少しずつではありますが、増えてきております。該当の事業所あるいは新たに立ち上がる予定がありましたらまたご連絡いただければと思います。
それでは、次に令和2年度、昨年度の報告と今年度の計画について各部会よりご報告をお願いしたいと思います。まずは、くらし部会の部会長よりお願いしたいと思います。

J委員　令和2年度の活動報告と令和3年度の進捗ですが、令和2年度につきましては、コロナ禍の中で難しいところございました。成年後見制度の研修会、くらし部会の研修会ということで開催させていただきました。10月30日に総合センターの方で成年後見制度の活用のためにということで、一般社団法人岐阜県社会福祉士会の副会長さんを講師にお招きしまして開催させていただきました。今年度から瑞穂市の成年後見制度の利用促進に関しまして、中核機関が設置されることになっておりまして、その利用にあたって高齢者や障がい者、困窮者に深く関わることになることとなりますので、当自立支援協議会の委員の方で事務従事者の理解を深める必要があるということです。

今年度の活動の計画といたしましては、この令和4年度のものに引き続き、中核機関の設置、整備運用にあたりまして、安易な事例の集中ということを避けるために、障がい福祉、介護保険、生活困窮者、自立支援の各分野において、中核

機関を作るにあたり一時相談機関というものを設けることにしております。

障がい福祉については、この自立支援協議会での設置が望ましいと考えておりますけれども、一次相談機関で、中核機関に上げる事案かどうかということ、事前に検討する組織ということになりますので、実務者で構成することが望ましいのではないかと考えております。

本年度は、活動事業で実施する従事者向けの研修ということで、活動の中で一次相談機関の在り方というものの理解を深めて、制度運営に活かしていきたいということでございます。11月の22日と29日にこの相談の研修をご案内させていただいているところでございます。ご参加いただくとありがたいなと思っておりますのでぜひよろしくお願いいたします。

今年度の報酬改定の内容は、年度の前半で明らかになってきております。その中に障がい者虐待防止のさらなる推進というのが掲げられておまして、例えば研修や、防止委員会の設置等です。基本的に令和4年度から追加で行われるようになったということでございますので、周知なり、研修なり行ったりできるということ、今年8月の段階で上げさせていただいたところでございます。どれぐらい周知が必要なのか、どれぐらい部会で行っていくことができるのかにつきましては、先行き不透明なところがございますが、事務局の方と相談しながら検討出来たらなと思っております。

会長 特に成年後見制度と障がい者虐待防止法等、くらし部会が取り組まないといけないことが、非常にたくさんございまして、いろいろところで情報提示させていただいております。研修会のアナウンスも、各委員の皆様方には情報提示をしていきたいと思っております。

それでは引き続き子ども部会のご報告ということで部会長の方からよろしくお願いいたします。

H委員 2年度の活動報告につきましては、11月19日に部会のメンバー13名の方の出席をいただいて、見えない支援についてということで、放課後デイサービスの事業の活動状況や、支援学校さんでの取組、児童発達支援事業所での取組、そのほか市内の学校教育課、幼児教育課、健康推進課と、保健師さん、教育委員会の先生方、それぞれの立場でお子さんについて関わっていただいている事例について自己紹介も兼ねてお知らせをいただきました。交流会という形で意見交流をさせていただきました。

そしてその前に、子育て相談パンフレットというものを作らせていただいておりますので、実際に私自身も相談業務の中でどういった瑞穂市の事業があるのかといったことについて、活用させていただいているパンフレットですが、そちら

についても利用させていただいております。

障がい者総合支援プランの中にも何度か出ていますが、医療的ケア児のための関係機関の協議の場ということで子ども部会にその設置の場を位置づけていただいているということもあり、事例報告と交流もさせていただいています。

第2回については、瑞穂市内に新しくできた児童発達支援、及び放課後等デイサービス事業所の立葵の教室に行かせていただいて、視察させていただく予定でしたが、緊急事態宣言の状況となり実際には開催できておりません。立葵の教室の方の代表の渡辺さんには、またどこかでお話しさせていただきたいと思っておりますし、3年度の計画のところにも触れてありますが、今後市内の放課後等デイサービス、児童発達支援の現状や課題を学ぶ場になればなと思っております。

活動計画の中にいくつか入れておりますが、11月の虐待防止月間ということで位置づけられていますが、コロナ禍におけるお子さん、親さんを取り巻く環境変化があると思います。虐待、ネグレクト等、自粛生活の影響、家庭状況のひっ迫による子どもたちへの影響についても実態を知る場で、相談機関にしていきたいと思っております。

医療的ケア児についての協議の場、コーディネーター等の配置についてというところも検討していきたいなという風に思っております。

先ほどの総合支援プランの中の相談支援体制の充実、ペアレントトレーニングやケアサポート活動等の協議についても部会が担っていくと思いますので、子どもさん、保護者の方に関わる仕事をしているもののメンバーで構成されている部会ならではのと思われるので、支援の方法も模索していきたいと考えております。

会長 特に医療的ケア児については、国の方から各市町村で協議の場を設けるということで、昨年それを瑞穂市では子ども部会の中で、医療的ケア児についての協議の場を設置させていただいております。前の国会でも医療的ケア児の支援法の法律が新たに施行されましたので、人数はそんなにたくさんはみえないと思いますが、なかなか状況が見えていないところがありますので、現状の把握と課題が少し整理されてくるといいと思います。

最後の部会は相談支援部会ということで部会長の方からご報告をお願いいたします。

D委員 昨年度につきましては、2月の全体会の報告させていただいたとおりです。今年度は4月20日、7月9日、12月22日に部会を開催しました。来月も予定しておりますが、緊急事態宣言でいったん影響がありましたものの、目標である部会は開催できそうな形です。

今年度は市内に相談支援事業所が新設、新任や移動による変更、そして基幹相談を含めたことによって12に増えております。

活動内容はこれまでのように事例検討を通して瑞穂市の課題を浮き彫りにし、例年と同じく年度末に業績を報告する予定であります。

会長 相談支援部会は本当に瑞穂市のいろいろな相談支援事業所と協力していただきながら相談内容を類型化していただいております。それを鑑みながら瑞穂市の障がい福祉の問題点をかなり明確にさせていただいております。

それでは続きまして、放課後等デイサービスに係る実態調査ということで、昨年度と今年度の計画も含めて代表の方からご報告をお願いします。

H委員 ご家族の声をお聞かせくださいという風でプロジェクトチームの方で委員の皆さんでいろいろ意見を出し合って、放課後等デイサービスの実態調査ができればということで、保護者向けに作らせていただいたアンケートです。瑞穂市内の小中学生のお子さんが利用されている、瑞穂市、本巣市、北方町、近隣の放課後等デイサービスの事業所の皆さんにお願いしてアンケート調査を実施させていただいています。その結果を分析し、課題や今後の変更を出しているところです。

それ以外に、先進的な取組をされている市として大垣市さんの方に10月、市役所の方に行かせていただき、実際に担当の方からお話をお聞きすることができました。プロジェクトチームとしては、月1回とまでにはいきませんが、7月以降8月、10月、今後も11月12月と会を重ねて、実態調査をした点、課題として挙がってきた点、今後の展望についておまとめしたものを2月以降全体会にお出しできればなと思っております。

会長 ありがとうございます。瑞穂市の放課後デイサービスは本当に利用状況が右肩上がりが増えております。このこと自体は非常にいいのですが、必要なサービスを必要なお子さんが受けられているかどうか、その辺も含めて適正な、必要なところは何かというところを明確にするために、プロジェクトチームでまとめていただいております。

では、事務局の方から発達障がいの啓発週間の説明をお願いします。

《資料11を基に説明 *説明部分省略》

会長 議題の方は出尽くしましたが、最後の資料の組織図について簡単に触れさせていただきます。改正(案)と書いてありますが、この(案)は取れています。全体会は今日1回目です。2回目が例年だと2月に予定をしております。これを支える

事務局会がございまして、会長・副会長と各部長、市の方の担当者、相談支援センターの方も含めて事務局会を開催しております。全体会の開催前にも打ち合わせ等々と、課題があった時に随時開催をしております。

それからプロジェクトチームがございます。これはあくまでも課題があった場合にプロジェクトチームを設置するということになっております。各種専門部会がくらし部会、子ども部会、相談支援部会です。特にくらし部会の日中支援、居住支援と権利擁護について、将来的にはもう少しくらし部会は分けていきたい、もう少しやることははっきりすれば、部会はもう少し増やせたらと考えております。個別支援会議は、各個別支援会議のテーマ、内容がくらし部会、子ども部会、相談支援部会の方に情報をなるべく共有をして、特に困難事例等については検討をしていきたいと考えております。

協議会の体制はこういう状況ですので、各委員の皆様方にそれぞれの部会に所属をお願いさせていただきましたので、ご指導いただければと思います。

それでは次回の自立支援協議会の全体会の日程について事務局の方からご説明をよろしく申し上げます。

事務局 次回につきましては、令和4年2月14日の月曜日で考えておりますがいかがでしょうか。

会長 では2月14日の月曜日13時半から2時間ほどということ。

事務局 会場の方は2月の14日であれば、こちらになります。

会長 では第2回の全体会の日程につきましてはこれで確定したいと思います。

事務局 また開催案内、資料の方を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

会長 他に特にございませんでしょうか。

それではこれで第1回の全体会は終了させていただきました。私の方の司会は終了させていただきます。本当に議事進行をスムーズにできましたことを感謝申し上げます。また次回はよろしくお願いいたします。

司会 それでは委員の皆様におかれましては、長時間にわたり慎重なご審議いただきましてお疲れさまでした。以上を持ちまして本日の委員会を閉会させていただきます。